# ワシントン会議と日本の広報外交

## 松村 正義

はじ	しめに――パリ講和会議の教訓――4	8
1.	幣原駐米大使の"外国新聞操縦"	2
2.	会議に備える外務省情報部	5
3.	会議開催中の日本側広報活動	2
4.	東方通信社の拡張強化	8
おわ	<b>りに――巧みだった日本の広報外交―― ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</b> 74	4

はじめに――パリ講和会議の教訓――

第一次世界大戦を終結させるため、1919年1月18日から6月28日までの約半年 間パリで開催された講和会議に、戦勝国たる日本からは、首席全権委員の西園寺 公望と副首席全権格の牧野伸顕をはじめ、珍田捨己・駐英大使、松井慶四郎・駐 仏大使および伊集院彦吉・駐伊大使をもそれぞれ全権委員とする、総勢64人から なる全権団が派遣された<sup>1)</sup>。しかし彼らの前途には、予想もしなかった程に、思 いがけない中国代表団からの激しい対日宣伝攻勢が待ち受けていたのである。

同講和会議の開催に当たって日本全権団が実現を企図した事項は、(1)中国・山 東半島にあるドイツ利権の獲得要求、(2)赤道以北に位置するドイツ領南洋諸島の 割譲要求、ならびに(3)国際連盟規約への人種差別撤廃条項の挿入という、いわゆ る「三個ノ問題」<sup>20</sup>であった。そのうち、第2の要求事項は、比較的容易に英米 仏・三国の了承を取り付けることができたが、第1および第3の両要求事項が予 期以上に難航したのである。結局、英国の斡旋によって、日本は、第3の人種差 別撤廃条項の連盟規約への挿入要求を撤回し、代わりに、第1の要求事項たる山 東半島のドイツ利権の獲得を何とか実質的に実現させることができた。

しかし、そのような山東半島のドイツ利権の処理問題をめぐって、真っ向から 日本の要求に反対して激しく抗議するとともに、英米仏その他の戦勝国へ中国に 対する一方ならない同情を求める猛烈な宣伝攻勢を行なったのが、中国代表団の 活動であった。特に顧維鈞や王正廷などに代表される中国代表団のいわゆる"ヤ ング・チャイナ"派は、かつての米国留学で学んだ流暢な英語とアングロサクソ ン流の論理を駆使して、母国の"聖地"・山東半島におけるドイツ利権の中国へ

- 同全権団のうち、牧野全権とその側近だけは、独墺側に対する講和条件の基本とされた 「14ヵ条」の提唱者である米国ウイルソン大統領の意向を前もって探求するため、西園寺 首席全権らに先立って日本を出発し、ワシントン経由でパリに入った。
- 2)「巴里講和会議ニ関シ西園寺全権委員復命上奏文」、外務省編纂『日本外交文書』大正8 年・第3冊上巻、昭和46年、780頁。

の直接返還を強く主張し、講和会議内外の各国代表団やマス・メディアへ熱烈に 訴えたのである。

そうしたパリ講和会議における中国代表団の激しい宣伝攻勢は、日本全権団に 対してまことに不利な影響を与えずに置かなかった。そのことは、牧野全権も、 同講和会議から帰国後の総括的報告書の中で、こう結論せざるを得ないほどのも のであった。「此(パリ講和会議)ノ間、支那側ニ於テハ大規模ノ『プロパガン ダ』ヲ行ヒ、這回ノ会議中、最モ広ク且頻繁ニ行ハレ著シク目立チタルモノニシ テ、蓋シ各国ノ『プロパガンダ』中最モ顕著ナルモノニシテ、支那ハ実ニ其精力 ヲ茲ニ集中シタルノ観アリタリ」<sup>30</sup>と。

同講和会議におけるそのような惨めな実態を目の当りにして、日本外交の前途 に危機感を抱いたのが、有田八郎や重光葵のほか斎藤博や堀内謙介などの若手外 交官らであった。彼らは、日本全権団の事務所からほど遠くないチュルリー公園 での朝の散歩時の語らいを切っ掛けにして、相互に意見を交換し合いながら構想 を練り、「機構の拡大強化」「省員の養成」および「門戸の開放」の3項目を焦点 に絞って外務省革新綱領なるものを纏め上げた。そして、1919年9月に牧野全権 らの一行に加わって日本に帰国した有田は、直ぐに事実上の幹事役として奔走し、 省内に多数の省員から賛同を集めて「外務省革新同志会」を結成した<sup>40</sup>。

同革新同志会は、有田を正式な幹事として会合を重ね、ほどなく「門戸開放」 「一般社会の外交知識啓発」および「省員の養成と館員の教育」などの23項目を 掲げた外務省革新綱領要目を決め、同月29日にそれを沢田節蔵・電信課長以下46 名の連名でもって内田康哉・外務大臣へ提出した。その革新綱領要目中の重要項 目の一つに、「国内諸般の事情を通報せしめるための一局新設」ということが謳 われていたが、これが、まもなく外務省情報部の創設へ繋がる、省内から盛り上

<sup>3)「</sup>牧野全権委員ノ口述ニ基ク山東問題ニ関スル総括的報告」、前掲書、802頁。なお、句 読点および括弧内は筆者、以下同じ。

<sup>4)</sup>外務省編『外務省の百年』上巻、昭和44年、734~757頁。

がった力強い動きであった。因みに、それまでの同省の対外広報業務は、それぞ れの懸案事項によって、ある時は外交事務を掌る政務局で(例えば、日露戦争時 の対外広報活動)、また他の時は通商航海および移民事務を掌る通商局で(例え ば、日露戦争後の米国における日本人移民排斥運動への対米啓発活動)、従的・ 非主力的に実行されてきた。従って、対外広報業務を一手に引き受けて担当する 専門部局が存在しなかったのである。そこでは、外務省が広報外交<sup>50</sup>を遂行する 上で組織的に自ずと限界があったといわなければならない。

また、その情報部の創設に当たっては、もう一つの有力な推進要因として、政 府上層部からの強力な働きかけがあった。パリ講和会議に先立つ第一次世界大戦 中に、英米独仏の各国が相互に相手敵国の軍隊や国民の戦意や抵抗力を阻害し挫 折させるために展開した対外宣伝技術には、まことに目を見張るものがあった<sup>60</sup>。 そうした新しい国際情勢の進歩発達に一国の首相たる炯眼の原敬も注目しないは ずがなかった。同首相は、対外広報のための強力な政府機関を日本にも設置しよ うという構想について、同講和会議へ出発する直前の牧野全権と打ち合わせたの みならず、さらに読売新聞の主筆・伊達源一郎をパリへ派遣して、日本全権団、 とりわけローマから全権委員として参加した伊集院・駐伊大使に対し、その構想 について検討するよう要請させたのである。

その結果、伊達がパリから持ち帰った伊集院全権の案は、外交関係の情報のみ ならず陸海軍関係の情報も1省庁に統括しようとする、いわば情報の参謀本部と でもいってよさそうな構想だった。そのような伊集院案を一読した原首相は、そ の頃すでに御し難くなってきていた陸海軍部の動静に鑑みて、同全権の構想する ような情報の統合案は遺憾ながら実行不可能であると考え、それよりもむしろ外

- 5) 広報外交の定義については、松村正義著『新版 国際交流史――近現代日本の広報文化外 交と民間交流――』、地人館、2002年、9~16頁を参照。
- 6)当時の交戦国間の宣伝技術を見事に分析・評価してみせた研究書に、Harold D. Lasswell, *Propaganda Technique in the World War*, Alfred A. Knopf, 1927がある。

務省内に強力な情報部を設けて情報の蒐集・交換・頒布などを行なうようにして はどうかと逆提案したのである。その結果、外務省内で、必要な関係予算が確定 するまで差し当たり対外広報関係の業務を開始するという趣旨でもって、急がれ るままに1920(大正9)年4月1日から事実上「情報部」という新しい部局が誕 生を見たのであった<sup>7</sup>。

こうして、同情報部は、部長に伊集院・前駐伊大使を、また次長に有吉明・前 在上海総領事を配することで、それより1年4ヵ月あまり後に外務省官制による 正式な制定手続きの完了も待たずに、恰かも1年7ヵ月あまり後に差し迫ったワ シントン(軍縮)会議に急いで備えるかのようにして、広報外交のための業務を 開始していった。まさに、それは、パリ講和会議で日本全権団が図らずも苦渋を 味わった悪夢のような経験からの貴重な広報外交上の教訓に基づいたものに他な らなかったのである<sup>8)</sup>。

- 7)外務省に情報部が創設された経緯については、松村正義「外務省情報部の創設と伊集院 初代部長」、国際法学会『国際法外交雑誌』第70巻・第2号、昭和46年7月、および熊本 史雄「『外務省公表集』の創刊経緯とその史料的位置」、外務省外交史料館『外交史料館報』 第12号、1998年6月を参照。なお、筆者は、前者の拙論を最近の時点でアップ・ツウ・デ イトに加筆し、The Asiatic Society of Japan (日本アジア協会)の2001年11月例会で"Japan Calling: the Origins of the Ministry of Foreign Affairs Information Department in the early 1920s"と題して英語でレクチャーした。そのレクチャーが、近く同協会の紀要 『*Transaction*』に論文として掲載される予定。
- 8)麻田貞雄著『両大戦間の日米関係』、東京大学出版会、1994年、103~108頁には、パリ 平和会議の「教訓」として四つの事項が挙げられているが、その最後の教訓事項では「外 務省の重要な機構改正・拡充が実施されていた」とだけ触れられており、また同著の69頁 でも、1920年10月に外務省で重要な制度改正が実施され、「政務局が亜細亜局と欧米局と に分かれ、通商局と条約局とあわせて四局制に拡大した」と記されているのみで、同年4 月から事実上(正式には翌1921年8月から)発足した情報部の誕生についてまでは言及が ない。なお、麻田氏のそのような記述の論拠になっている資料の一つに海野芳郎「ワシン トン会議と外務省」(『外務省調査月報』第8巻・第9号、1967年9月、40頁)が挙げられ ているが、これには、「事実上活動を開始していた『情報部』が本省に(中略) 官制上の スタートを見るのが大正10年8月13日である」とだけ記述されている。しかし、それ以上 の言及はない。

#### 1. 幣原駐米大使の"外国新聞操縦"

ワシントン会議の全権委員の一人となる幣原喜重郎・駐米大使は、パリ講和会 議の期間には外務事務次官として東京にあって職務に精励した。それで、彼には、 同講和会議において中国代表団のヤング・チャイナ派の激しい宣伝攻勢に苦悩さ せられ、英語力のあまりに歴然とした差異から、彼らの弁舌攻撃に殆ど反駁でき ないでいる日本全権団の惨めな様相をこそ実見する機会がなかったものの、現地 をはじめ世界各地から続々と寄せられる多くの報告や報道によって手に取るよう にわかっていた。それと同時に、彼も彼なりに、その対応策について色々と頭を 痛め種々思案を凝らしていたに違いない。

その幣原も、1915(大正4)年10月以来、事務次官として石井菊次郎、寺内正 毅、本野一郎、後藤新平、および内田康哉の5代にわたる各外務大臣に連続して 仕え、殊に内田外務大臣の下では、情報部の創設に際して事務次官として尽力し た。そして、その事務次官の重責も漸く四年を過ぎようとした1919(大正8)年 9月に、次の大役として米国駐剳特命全権大使を命ぜられてワシントンへ赴任し た。

その頃、日米間の最大の懸案の一つに米国における激しい日本人移民排斥運動 への対応策の問題があった。日本側では、1907年以来の外交交渉による紳士協定 の効果にも見切りをつけて、1913年からは、時の外務大臣・牧野伸顕の訓令で、 対米「啓発運動」という広報外交に乗り出していた。そして実質的に七年間の歳 月を経た後の1921(大正10)年8月13日に、当時、駐米大使としてワシントンに 在任中だった幣原が、時の内田外務大臣からの諮問に答えて、同「啓発運動」は もはや効果なく断固廃止すべきであるとする彼の否定的な意見を電報・第502号<sup>30</sup>

<sup>9)</sup>幣原貴重郎・駐米大使より内田康哉・外務大臣あて大正10年8月13日発・電報第502号、 外交史料館所蔵・外務省記録『本邦通信機関及通信員関係雑纂・通信機関ノ部』(分類番号1.2.3.39-1)。なお、松村正義「失敗の広報外交――大正期日本の移民排斥をめぐる対米『啓発運動』――」、帝京大学紀要『帝京国際文化』第3号、平成2年、52頁を参照。

で上申したのである。

同電報は、まず、わが国の外務省がさきにサンフランシスコとニューヨークに 設けて米国のジャーナリストらに運営させ、日本からの好ましい情報を米国の新 聞・雑誌などマスコミ組織へ頒布し続けてきた太平洋通信社と東西通信社を、も はや有効に活動できないとして「断然廃止」するよう、次のとおり進言したもの であった。「東西及ビ太平洋社ハ、一般ニ我政府ノ宣伝機関トシテ目セラレ居リ、 而シテ斯ノ如キ機関ニ対スル米国政府及米国一般ノ反感近頃甚ダシク、其ノ度ヲ 高メタル為メ、同社等ハ之ヲ存続スルモ有効ニ活動スルコト能ハザルニ付、断然 廃止スルコトト致シタシ」と。事実、その頃、米国で日本人移民のための対米広 報機関だった太平洋通信社と東西通信社が、すべて日本政府の拠出金で運営され ている官製の通信社であるとして、官製の情報提供を嫌う米国の新聞界に知られ てしまい、日本の対米広報活動が彼ら米国マス・メデイアの信用を失ってしまっ たからであった。

ついで幣原大使は、それらの通信社に代わる対米広報機関として、東西通信社 のように「独立ノ機関ヲ設」けては、「外部ヨリ猜疑ノ眼ヲ以テ見ラレ、到底、 所期ノ目的ヲ達スルコト不可能」であるとして、「差当リ、在米大使館及紐育総 領事館ニ情報部ヲ設ケ」るよう建議したのである。具体的には、「大使館ニ於テ ハ主任者トシテ識見高ク且ツ経験ニ富メル米人一名、補佐トシテ米人1名、婦人 書記又ハ『タイピスト』2名、及ビ雇1名ヲ以テ組織シ、大使館書記官1名ヲ専 属セシ」め、また「紐育総領事館ニ於テハ、既任米人1名、婦人書記1名位ヲ以 テ組織シ、館長之ヲ主宰ス」ることを構想した。それは、在外公館内に対外広報 組織を設けることであった。

そして、在米大使館内に設けるべき上記の情報部について、同大使は、その機能を次のように構想した。「(該)情報部ハ、我方ニ於テ米国世論ヲ研究スルヲ主 タル目的トスルモノニシテ、外部ニ対スル宣伝機関ニ非ザルコトヲ標榜スルコト 必要ナリト雖モ、一旦、大使館内ニ斯クノ如キ組織ヲ有スル時ハ、我方雇入レノ 米人ト米国新聞記者トノ間ニ必然的ニ親密ナル関係ヲ生ジ、之等記者ガ、随時本 邦及ビ極東ニ関スル情報及ビ本邦新聞雑誌ノ論調等ヲ整理シ置キ随時之ヲ発表ス ルコトトシ、米国記者ヲシテ所用ノ情報ヲ我方ニ求メ来ルノ習慣ヲ作ルコトトス ベシ」<sup>100</sup>と。以て、彼のいう在米大使館内の情報部とは、外部に対する広報機関 ではなくて米国世論の研究を主たる任務とするほか、米国人記者をして大使館内 の同部に来訪して容易にわが国に関する所用の情報を入手しやすい情報センター たらしめることであったと言えよう。

最後に同大使は、その電報での意見具申の中で、当時、彼の対外広報活動上で 最も信頼していた米国人の広報コンサルタント、モーア<sup>11)</sup>の意見として、こう進 言した。「東洋ニ於ケル対米通信ニ対シテハ、本省及在外公館ニ於テ常ニ良好ナ ル関係ヲ保持シ、迅速且ツ親切ニ諸般ノ情報ヲ供給スルコト夫レ自身ガ、最効力 アル操縦方法ニシテ、金銭上ノ利益ヲ与エ及買収ヲ試ムルガ如キハ、絶対ニ不可 ナリ」と。奇しくも、前述したとおり、丁度そのような意見具申の電報が幣原大 使から内田外務大臣へあてて発電された1921(大正10)年8月13日に、外務本省 では、一年四ヵ月前にすでに実質的に対外広報業務を開始していた「情報部」が その存在を法制上でも正式に認められた日であった。それから三ヵ月後の同年11 月12日にワシントン会議が開幕されるのである。

蓋し、以上のような幣原大使の対外広報活動の考え方は、牧野伸顕や本野一郎

- 10) 幣原駐米大使より内田外務大臣あて大正10年8月14日発・電報第503号、前掲・外交史料館所蔵記録。同電報で、幣原大使は、在米大使館内の情報部の主任者たる米人一名に「『マクグルー』ヲシテ之ヲ担当セシメ」たい旨禀請した。追って、1921年9月28日付けで同大使館にワシントン会議新聞係として採用されたDallas Dayton Lore McGrew (1881年生まれ、ハーバード大卒、ボストン・ジャーナル社やインターナショナル・バンキング・コーポレーション社に勤めた経済記者)には、1924(大正13)年5月31日付けで同会議に功労があったとして勲四等旭日小綬章が授与されている(外交史料館所蔵記録『外国人叙勲雑件 米国人ノ部』)第三巻(分類番号L.2.2.2.1-3)。
- 在米大使館の広報担当顧問であったFrederick Mooreのこと。彼には、著書 With Japanese Leaders (邦訳:『日米外交秘史』、法政大学出版局、昭和26年)がある。

や内田康哉などの外交官のように、外へ積極的に打って出る外攻的な"外国新聞 操縦"(明治期に外務省で使用された宣伝用語)のタイプではなくて、むしろ新 聞記者らを内に引き込んで所要の情報を入手させる内守型の"外国新聞操縦"で あったと見てよいであろう。

#### 2. 会議に備える外務省情報部

前述のとおり、わが国の官制上で外務省に情報部が正式に創設されてから僅か 三ヵ月後の1921(大正10)年11月12日に、米国政府の提唱によって国際的な軍縮 会議が同国の首府ワシントンで開幕されるようになる。そして三ヵ月近くにわた り、世界列強の海軍軍縮と極東および太平洋での勢力範囲をめぐって激しい論議 が闘わされた結果、広範囲の諸条約および協定を締結して翌1922年2月6日に閉 幕する。通称、ワシントン(軍縮)会議と呼ばれるものである。

それは、まさしく、誕生して間もない日本の外務省情報部にとって、華々しい 国際会議における中国側からの予想される再度の熾烈な宣伝攻勢に対し、受けて 立つという応戦的な姿勢を強く意識させられた、腕だめし的な初陣の場であった ことに違いなかった。同会議こそ、二年前のパリ講和会議で山東半島の帰属問題 をめぐり中国代表団から猛烈な宣伝攻勢を仕掛けられて、日本全権団がすっかり 苦渋を呑まされてしまった悪夢を是が非でも払拭しなければならない好機に他な らなかったのである。当然ながら、日本代表団は、「前車の轍を踏む勿かれ」の 諺どおりに、パリ講和会議で中国代表団の"ヤング・チャイナ"派によって展開 された熾烈な対日宣伝攻勢が、そのワシントン会議でも再び起こり得るだろうと いう強い予測と可能性に備えて、用意おさおさ怠ることはできなかった。

まず、そのワシントン会議が開催されようとする三ヵ月近く前の1921年8月19 日に、外攻的な"外国新聞操縦"にはむしろ否定的な考えを持つ幣原駐米大使は、 同会議の開幕に備えて、さきに言及したとおり、すでに米国における日本人移民 排斥問題への有利な解決のため対米「啓発運動」の一環として開設され活動して きた、太平洋および東西・両通信社の廃止後に執るべき対米広報上の有効的な施 策について上申した電報・第502号および第503号を引用しながら、内田外務大臣 へあてて次のように内守的な対外広報施策を内容とする電報・第531号[暗号]<sup>12)</sup> を打電した。

「今回会議中、支那側宣伝ニ対シテハ、我方ニ於テ今ヨリ充分ノ注意ヲ払ヒ之 ニ備フルノ用意ヲ為シ置クノ必要アルニ付、差当リ種々ノ方法ニ依リ、当地新聞 界首脳者ニハ会議ニ関連シテ支那ノ為スコトアルベキ宣伝ニ対シ、充分警戒ヲ加 フル様夫々注意ヲ与フルノ手段ヲ執リツツアリ。依テ、今日迄ノトコロ新聞界ノ 論調ハ概シテ我ニ有利ナリ。

外人ノ利用ニ就テハ、今後必要ノ場合ニ上申スルコトアルヤモ計ラレザルモ、 差当リ往電第502号及第503号ノ方法ニ依ル心算ナルニ付、右ニ御含置アリタク、

次ニ『モーア』ハ有効ニ各方面トノ連絡ヲ取リツツアリ、且会議中同人ヲ有効 ニ利用セムトセバ、絶ヘズ本問題ノ進行ニ注意セシメ、充分其真相ヲ諒得セシム ルコト必要ニシテ、会議前ニ仮令数週間タリトモ旅行ニ日ヲ費シ、時局ノ発展ト ノ接触ヲ失ハシムルコトハ不得策ト認ムルニ付、同人ハ引続キ当地ニ止ムルコト ニ御詮議アラムコトヲ希望ス。」

しかしさすがに、ワシントン会議も開催二ヵ月近く前の9月15日になった時、 すでにその1ヵ月余り前に外務省情報部を官制上も正式に発足させていた、対外 広報活動に積極的な内田外務大臣は、同情報部による起案でもって、幣原大使に 対し次のような訓令電報・第427 [暗号]<sup>13)</sup>を発し改めて同大使の留意を促した。

「太平洋会議ノ開催期モ追々切迫セル折柄、時機ニ遅レズ我方ノ立場ヲ闡明シ

<sup>12)</sup> 幣原駐米大使より内田外務大臣あて大正10年8月19日発・電報第531号(暗号)、外交史 料館所蔵・外務省記録『華盛屯会議一件・啓発其他宣伝雑件』(分類番号2.4.3.55)。

米国世論ノ傾向ヲ有利ニ導ク為メ、宣伝的活動ヲ開始スル要アルベシト存ゼラレ、 既ニ貴館ニ於テモ之ガ施設ヲ開始セラレタル処、右ニ就キ当方ニ於テハ往電第 339号(この電報の所蔵ファイルと正確な内容は不明――筆者注)ノ通リ此際相当ノ 外国人ヲ利用スル要アルベシト思料シ居ル次第ナルガ、貴官ニ於テ御同見ナルニ 於テハ、経費準備ノ都合モアルニ付、至急大体ノ御見込ニテモ御禀報アリタク、 尚ホ会議ノ事務ニ従事スル者ノ外、特ニ宣伝ノ見地ヨリシテ宗教家、経済・社会 学者等ヲ貴地方ニ派遣シ、全然個人ノ資格ニ於テ活動セシムル事ノ利害得失ニ就 キ、貴見併セテ御回電相成タシ。」

次いで、それから1週間余り後の同月24日には、同会議で再び起こり得べき中 国側の激しい宣伝攻勢を警戒した内田外相は、北京の小幡酉吉・公使をはじめ、 上海の山崎馨一、広東の藤田英介、奉天の赤塚正助、漢口の瀬川浅之進、済南の 森安三郎の各総領事や天津の江戸千太郎総領事代理へあてて、以下のとおり、や や長文ながら情報部主管の同文の訓令電報・合第301号 [暗号]<sup>14)</sup>を発した。それ は、後述するような日本の中国向け対外通信社たる「東方通信社」の、ワシント ンに派遣された通信員から発電される情報電報が、中国内で発行される多数の華 字新聞や英字新聞に出来るだけ掲載されるよう十分尽力あるように訓令したもの であった。

「華盛頓会議ニ際シ、在支外国新聞社及支那新聞社ヨリ特派員ヲ同地ニ派遣ス ルモノモアル由ナルニ就テハ、会議開催ト同時ニ必ズヤ支那人及排日派外人ノ支 那方面ニ対スル宣伝盛ニ行ハルベキヲ以テ、之ニ対抗スルト共ニ、当方ヨリモ積

<sup>13)</sup>内田外務大臣より幣原駐米大使あて大正10年9月15日発・電報第427号 [暗号]、前掲・ 外務省記録。

<sup>14)</sup> 内田外務大臣より関係の諸在外公館長あて大正10年9月24日発・電報合第301号 [暗号]、 前掲・外務省記録。

極的ニ支那方面ニ宣伝ヲ行フノ要ヲ認メ、東方通信社ヨリ華盛頓ニ特派員ヲ派遣 シ同地ヨリ上海支社宛直接打電セシムルコトトセリ。就テハ、右電報ハ申迄モナ ク之ヲ各地多数ノ支那新聞及外字新聞ニ掲載セラルルニ依テ始メテ効果アル次第 ニテ、右ハ従来トテモ行キ亘リ居レドモ尚此際一層此点ニ重ヲ置キ、出来得ルダ ケ多クノ新聞ニ掲載セシムル様予メ十分ノ手配アリタク、

次ニ同会議ニ際シ、当方ヨリ華盛頓其他欧米各地へ支那情報ヲ豊富ニ電報スル 必要アリ。右ハ、之迄トテモ随時取計ヒ居リ相当ノ効果ヲ見ツツアル次第ナルモ、 尚此際一層貴地政局ノ推移ニ留意セラレ機宜ヲ逸セズ当方へ電報アリタク、又右 情報電報ノ取扱方ハ、従来ノ如ク断片的情報(例へバ軍隊ノ移動等)ヲ度々発電 スルヨリモ、貴管内各方面ノ情報ヲ敏速ニ綜合シ大局ノ推移変遷等ノ観察ヲモ付 記シ、当方ヨリ直ニ宣伝電報トシテ欧米へ転電シ得ル様取計ハレタク、

又右情報電報ハ、特ニ暗号ヲ必要トスルモノニ非ラザル限リ、必ズ東方通信電 報ヲ利用アリタク、東方社ニテ取扱フ公報電報ハ、外務省内ニ於テハ貴方直接発 電ノ公電ト全然同様ニ取扱ハレ、且ツ時間及料金並ニ双方係官ノ手数ヲ省ク点ニ 於テ多クノ利益アルハ御承知ノ通リナリ。従テ、『何某ガ何某ニ語ル処ニ拠レバ』 ト特ニ記載スルガ為メ、暗号且ツ直電ヲ必要トスルガ如キハ無用ナリ。此等ノ点 ハ、通信電報タル体裁ニ如何様ニモ作成シ得ベシト存ズルニ依リ、右ニ御承知ア リタシ。」

しかしながら、以上のような、ワシントン会議に対する宣伝方法や所要資料の 報告などについて訓令した内田外務大臣からの本省情報部主管による事前対策上 の積極的指示に対して、幣原駐米大使は、当初の訓令電報の受領から半月後の10 月2日に同外務大臣へあてて、意外なほどに慎重な思慮ぶりを示し、次のように 再び内向的な内容の返電・第654号 [暗号]<sup>15)</sup>を行なっていることに注目したい。

「既ニ当方ニ於テ着手シタル施設以外、差当リ特ニ外国人ヲ利用シテ宣伝的活動 ヲ為サシムル必要ナシト思考セラルルモ、会議ノ進行ニツレ何時之ヲ必要トスル 事態発生スルヤモ計リ難キニ付、之ガ為、機密費中ニ相当額ヲ見積リ置クコト必 要ナルベシ。又宗教家、学者等ヲ派遣シ個人ノ資格ニテ活動セシムルハ、主義ト シテハ結構ナルモ、此等ノモノハ各問題ニ対スル我方ノ主張立場ヲ好ク諒解シテ 行動セザル限リ、却テ有害ノ結果ヲ招ク虞アリ。サレバトテ、此等ノモノニ対シ ー々我方ノ主張立場ヲ納得セシムルコトハ、実行困難ナルベシ。従テ、本人ノ見 識及裁量ニ充分ノ信任ヲ置クニ足ル場合ヲ除クノ外、妄ニ此等ノ宣伝者ヲ派遣ス ルノ得失ハ、頗ル疑問ナルベシト思考ス。」

このことに関連して、幣原は、後に彼の回顧録<sup>10</sup>の中で、ワシントン会議にお ける日本側の暗号電報がすべて米国陸軍課報部の暗号解読班によって解読され<sup>17</sup>、 筒抜けだったことを知って驚きながらも、反面で「いささか得意になった」こと を次のように記している。「(米国の暗号解読班が日本)政府の訓電を解訳したな らば、必ずやそれに対する私の返電をも解訳したに違いない。その時の私の返電 は、『宣伝員などを使う意思は毛頭ありません。私の英語は甚だ心細いけれども、 発表すべきことは、会議の席上で発表します。世論の歪曲を事とする専門家を 雇って宣伝する意思はないから、金は一切要りません』といってやった。暗号の 解訳は、もちろん筒抜けに国務省に入手されたに違いない。もしそうだとすれば、 暗号を盗まれたお蔭で、アメリカでは幣原を一本調子な正直な人間として、受 取ったであろうと、ひそかに会心の笑みを漏した次第であった」と。

宣伝員を「世論の歪曲を事とする専門家」と見なす幣原の表現にも問題なしと

- 15) 幣原駐米大使より内田外務大臣あて大正10年10月2日発・電報第654号 [暗号]、前掲・ 外務省記録。
- 16) 幣原貴重郎著『外交五十年』、原書房、昭和49年、67~68頁。
- 17) 同暗号解読班の班長がハーバート・O・ヤードレイであった。彼は、当時の日本側暗号の解読の事実をその著書、*The American Black Chamber*, by Herbert O. Yardley, the Bobbs-Merrill Company, Indianapolis, 1931(邦訳:O・H・ヤードレー著・近現代史編纂 会編『ブラック・チェンバー、米国はいかにして外交暗号を盗んだか』、荒地出版社、1998年)の中で記している。

しないが、さらに彼の同回顧録によると、「(ワシントン)軍縮会議の始まる少し 前であった」が、アメリカの有力な婦人でウエットモーアという非常な日本びい きが、あるとき在米大使館に幣原大使を訪ねてきた。そして同大使に対し、自分 の好い友達を紹介するからその人を「日本の宣伝者として」使えという。彼女の 「好意は言外にあふれているが、私(幣原)は外務省に宣伝を断わったほどで、 宣伝費など一文も持っていない。それで、『好い意味の宣伝で、日本を知らせる ためなら、私(幣原)は自分ひとりで、出来るだけやるつもりですから』といっ て断わった」<sup>18)</sup>という。

こうみてくると、やはり幣原大使は、牧野伸顕や内田康哉などのような、"外 国新聞操縦"に積極的なタイプの外交官ではなく、むしろ外交交渉に秀でたタイ プの外交官であったと見做してよさそうである。因みに同大使は、広報外交上そ のように内向専守的なタイプであったためか、ワシントン会議の米国側専門委員 に国務省の前極東部長エドワード・T・ウィリアムズが加わっていることを、同 年8月初めの時点で早々と見逃さなかった。同人は、二年前のパリ講和会議で中 国側代表団と結託して同代表団を煽動し、日本全権団を苦しめた元凶の一人で あったからである。

8月4日に幣原大使は、内田外務大臣へあてて次のように打電[第463号、暗号]<sup>19)</sup>した。

「『ウィリアムス』ガ、巴里会議ノ際、米国委員付顧問ノ職ニ在リ乍ラ絶エズ支 那委員ニ助言ヲ与ヘ、之ヲ煽動シテ日本ニ反抗スルノ行動ヲ執ラシメタルハ、蔽 フ可ラザル事実ニシテ、支那問題ガ非常ナル紛糾ニ至リタルハ、少ナカラズ彼一

18) 幣原貴重郎著、前掲書、68~69頁。なお、黒羽茂は、その著『課報と歴史』(南窓社、 1977年、91~92頁)の中で、日本がワシントン会議で主力艦と航空母艦の対米比率におい て6割に甘んぜざるを得なかったのは、日本の暗号電報が盗読されていたからであり、 「アメリカの不信行為はもとより責めなければならないが、それよりむしろわが対策が甘 く、うかつであったことが失敗の根本原因というべきであろう」と評した。 派ノ行動ニ原因ス。就テハ、同氏ノ如キ先天的偏見ヲ有スル者ガ、仮令一ノ属僚 タル地位トハ云へ、支那問題ニ関スル専門家トシテ会議ノ要務ニ参与セシムルハ、 一般空気ヲ険悪ナラシメ会議ノ成功ヲ期スル所以ニアラズ。結局、華府会議ヲシ テ巴里会議ノ如キ紛糾ニ陥ルルニ至ルベキ旨日本ノ新聞ニ書立テシメ、自然連合 通信其ノ他ノ通信員ヨリ米国ニ打電スルコトトナラバ、米国政府筋及一般米国民 ヲ警醒シ得ルノミナラズ、或ハ彼自身ノ反省ヲ促ス結果トナルベシト存ズ。御採 用ノ上ハ至急御取計ラヒアランコトヲ請フ」。

これに対して、翌5日、内田外務大臣も「貴電御申越ノ儀ハ至極同感」としつ つも、「例ノ『モアー』ハ予テ『フレッチャー』(国務次官――筆者注)ト親交ア ルヤニ承知シ居ルニ付、差支無クバ同人若シクハ其他適当ノ者ヲシテ、自己ノ思 付トシテ国務省側ニ説カシムルモー案カト思考セラルルモ、本件ハ事頗ルデリ ケートナルニ付、貴官ニ於テ御考慮ノ上何等妙案アルニ於テハ、裁量ニ依リ可然

19) 幣原駐米大使より内田外務大臣あて大正10年8月4日発・電報第463号 [暗号]、前掲・ 外務省記録。

なお、ウィリアムズ前極東部長のワシントン会議・米国側専門委員への任命について最 初に気付いて危惧したのが、麻田貞雄著・前掲書・105頁では、内田外務大臣であったよ うに読みとれる記述になっているが、実際には、この電報に見られるとおり幣原大使で あったことに留意したい。

また同前極東部長の略歴について、外交史料館所蔵の当該記録の中に、「(1919年4月上 院委員会記録ヨリ)」として次のようなメモ書きが残されている。「E.T. Williamsハ、加州 Berkeley大学東洋文学及語学教授ニシテ、曾テ支那ニ居住スル事十五六年ノ長キニ及ベリ。 巴里講和会議Eastern Affairsノtechnical adviserトシテWilsonニ随行セリ。1896年在上海 米国領事ニ任ゼラレ1898年迄在勤シ、1898年支那政府翻訳員トナリ、1901年在支米国公使 館書記官ニ任ゼラレ、1908年迄在勤。1908年ヨリ1909年迄在天津米国領事、1909年国務省 極東課次長ニ任ゼラル。1911年在支米国公使官書記官トシテ再ビ渡支シ、Calhounノ後ヲ 受ケテ代理公使トナリ、支那革命後「ラィンシ」公使ノ来任迄其職ニ在リタリ。1914年帰 米シテ国務省極東課長ニ任ゼラレ、1918年11月ニ及ベリ。国務省辞任後、前記大学教授ト ナリ、今日ニ及ベリ」と。 御配慮アル様致度シ」と、在米大使館の米国人顧問フレデリック・ムーアの利用 を示唆しながら、むしろ幣原の裁量に任せたような回答[電報第342号]<sup>20)</sup>をした ため、同大使も、結局、ムーアを国務省へ遣って、間接的にウィリアムズについ て注意させている。

#### 3. 会議開催中の日本側広報活動

ワシントン会議の開幕前夜における、そうした外務本省と在米大使館との間で 交わされた多くの訓令・回報電報や情報電報などの慌ただしい動きの中で、在英 大使館との間にも目立った交信が見られた。言うまでもなく、その頃すでに米国 から英国への廃止論的な強い働き掛けもあって、国際的に関心の高かった日英同 盟をめぐる廃棄か存続かの問題が取り沙汰されていたからてあった。

林権助・駐英大使は、早々と1921年8月3日に内田外務大臣へ宛てて、「米国 国務卿ノ支那ニ関スル知識ヲ供給スル者ハ、主トシテ『ヤング・チャイナ』ノ連 中ナリ」とし、「『シンプソン』、『ミラード』、『デゥウェー』其ノ他『ヤング・チャ イナ』ノ連中ハ、何レモ支那ノ為メニハ日英同盟ノ破壊ヲ必要トスト称へ居ルニ 付、今回ノ太平洋会議ニハ米国ガ其ノ方針ヲ以テ進ミ来ルコトハ、敢テ想察ニ難 カラズ」という情報を電報[第905号]<sup>21)</sup>している。

また、こうした事態になると、逆に日本のために働きたいという中国人記者も 現れた。矢田七太郎・在サンフランシスコ総領事によると、同年7月初めに大洋 丸で来米し加州のスタンフォード大学に在学中という中国人の凌啓鴻なる者が、 多分8月20日過ぎに同総領事を訪れてこう自己紹介した。「自分ハ、元ト北京 『ノース・チャイナー・スタンダード』ノ記者ニシテ、今回勉強傍ラ同新聞ニ通

- 20) 内田外務大臣より幣原駐米大使あて大正10年8月5日発・電報第342号 [暗号]、前掲・ 外務省記録。
- 21) 林権助駐英大使より内田外務大臣あて大正10年8月3日発・電報第905号・其ノニ、前 掲・外務省記録。

信ノ目的ヲ以テ渡米シ、近々」首府ワシントンへ赴きたい所存であるが、「孫逸 仙ノ華府代表者『イオ・スー』並ニ現公使・施肇基側トモ知リ合ニテ好都合ナル ヲ以テ、来ル可キ会議ニハ日本ノ為メニ相当活動ヲ為シ得可キ旨」申し出てい る<sup>22)</sup>。

そのような中で、同年9月27日にワシントン会議の首席全権委員として加藤友 三郎・海軍大臣が、また徳川家達・貴族院議長および幣原駐米大使もそれそれ全 権委員に任命された。前者の両全権は、随員らを伴って10月15日に鹿島丸で日本 を出発し、米国の首府ワシントンには11月2日に到着した。また、総勢143名の 日本全権団を構成した事務局には、出淵勝次・参事官を主任とする計13名の「新 聞係」が配置された。なお、同全権団に同行した報道陣も、40余名(その中には、 朝日新聞から下村宏、緒方竹虎、鈴木文四郎が、毎日新聞から高田元三郎、石川 欣一、楠山義太郎が、時事新報から伊藤正徳、河上清、後藤武男が、また国際通 信から岩永裕吉が、電通からは上田碵三といった錚々たる記者たちが加わってい た。)という、当時としては全く破天荒の大報道陣であったという<sup>23)</sup>。

ワシントン会議は、日本全権団の到着十日後の同月12日から、米国の有力な婦 人団体「アメリカ独立戦争の娘たち」のワシントン本部ビル内にある大陸記念ホー

22) 在桑港矢田総領事より内田外務大臣あて大正10年8月23日受・電報第543号、前掲・外 務省記録。

なお、その中国人記者は、会議開催中のワシントンから戻った後の同年12月29日に再び 同総領事を往訪して、このような情報ももらしている。「華府ニ於テハ。支那側トハ絶ヘ ズ交通シタルモ、大使館ヨリ注意モアリ、努メテ日本人側トノ接触ヲ避ケ居リタルヲ以テ 進言ノ機会ナカリシモ、山東問題ニ関シ支那委員ガ山東鉄道ノ即時払ヲ主張シ、資金調達 ニ関スル質問ニ対シ、支那銀行団ニ於テ引受クベキ旨説明シ居レル処、右ハ言フ迄モ無ク 全然『ブラック』ニシテ、支那ニ銀行組合アルモ純然タル社交団体ニシテ、金融上ノ意味 ニ於テハ斯ル団体ナシト断言シ得ベク、日本委員ニ於テ若シ即時支払ヲ承諾スル時ハ、支 那ガ之ヲ実行シ得ルモノト解シ居ラルルナラバ、甚シキ誤ナル旨注意」したというのであ る[在桑港矢田総領事より内田外務大臣あて大正10年12月30日受・電報第434号、前掲・ 外務省記録]。 ルで、会場の階段から廊下まで立錐の余地もないほどに人で埋まりながら、華々 しくも厳粛に開幕された。まず、浸礼教会の牧師アバーナシイ博士の祈祷をもっ て始まり、ハーディング大統領の開会の挨拶についで、英国代表のバルフォア全 権が立ち、米国国務長官ヒューズを議長に推すことを提案し、満場一致でこれを 可決した。

この後、同国務長官が議長席に着いて述べた演説の後半で、かの有名な「外交 的爆弾」といわれる提案が飛び出した。彼は、率直に、十年以上の海軍休日を設 定して主力艦の建造を中止すべきだと主張し、具体的には、「米国は建造中の軍 艦30隻・61万トンを率先して屑鉄にする」ので、これに倣って英国も23隻、日本 も17隻を屑鉄にして、米英日の海軍比率を10—10—6にすべきであるという、驚 くべき軍縮提案を行なったのである。これに対して、日本側では純軍事戦略的見 地から7割を主張すべきであるとする強硬な意見もあったが、結局は幣原大使の 適切な助言もあり、加藤首席全権が彼の大局的な政治的見地から判断してヒュー ズ提案の通り対米英6割比率の受諾を決意し、10—10—6、即ち5—5—3の比 率で妥結を見て、翌年2月6日に調印された海軍軍備制限に関する条約として結 実していった。

さらに、日本全権団にとってはもう一つの大きな気掛かりがあった。それは、 言うまでもなく、対華二十一ヵ条要求によって高圧的に結ばれた1915年の日華条 約をそのワシントン会議で一挙に廃棄させようと目論んだ、中国代表団の意気込 みと行動に他ならなかった。それこそ、まさしく広報外交の分野での戦いに他な らなかったと言えよう。当時、中国には、中央政府というものがなく、政治権力 が北京政府と広東政府の南北両政権に二分されていたので、前者の政府から駐米 公使の施肇基、駐英公使の顧維釣、および大理院長の王寵恵の三人が、また後者 の政府からは外交次長の伍朝枢が、それぞれの南北政権を代表して来米したので ある。「その顧問と随員と委員は合わせて実に106人。それが二度に分かれて華盛 屯に到着すると、直ちに得意の宣伝にとりかかり、まさに華盛屯の言論界を、彼 等の声、彼等の主張で満たすほどの賑やかさであった」<sup>24)</sup>という。

こうなると、日本全権団も広報外交上の活動をさらに活発ならしめねばならな かったことは言うまでもない。会議開幕から三日後の12月15日になると、ワシン トンから「華府会議全権」の名義で次のような要請電報が東京の内田外務大臣あ てに打電された。「会議ノ参考及在米内外新聞通信員等操縦ノ資料トシテ、支那 一般状況及本邦新聞論調並ニ一般政治社会事情等、成ルベク迅速ニ其要領ヲ承知 シタキニ依リ、従来通リ電文ノ冒頭ニ「情報」ト記入シ、随時当方へ電報アリタ シ」<sup>25)</sup>と。

これを受け、翌16日に情報部主管の内田大臣名義による同文の訓令電報・合第 358号<sup>20)</sup>が、小幡在中国公使(同公使より天津、済南へ転電)、山崎在上海総領事 (同総領事より漢口、広東へ転電)および赤塚在奉天総領事へあてて、「華府会 議ニ対スル宣伝方法並ニ処要資料報告方等ニ就キ」、さきに「詳細申進置キタル」 訓令について改めて念を押すかのようにまでして、こう打電された。「愈々同会 議開催ニツレ、参考及在米内外ノ新聞通信員等資料トシテ、支那方面一般状況等 成ルベク迅速ニ其要領承知シタキ旨在米全権ヨリ申シ越シアリタルニツキテハ、 往電合第301号御参照ノ上、一般政情ハ勿論、参考トナルベキ資料ト認メラルル モノハ成ルベク迅速ニ報告相成度、重ネテ申シ進メル」と。如何に山東問題をめ ぐる中国の情勢について、ワシントン会議に臨んだ日本全権団が神経を尖らして いたかを知ることができよう。

この頃、幣原大使は、久しく彼を不健康にしてきた腎臓結石による苦痛のため に、同月17日から大使公邸に横臥せざるを得なくなっていた。そのために、随員

- 24) 幣原平和財団編著『幣原喜重郎』、昭和30年、236~7頁。
- 25) 華府会議全権より内田外務大臣あて大正10年11月15日発・電報会議第19号、前掲・外務 省記録。
- 26) 内田外務大臣より関係の各在外公館長あて大正10年11月16日発・電報合第358号、前掲・ 外務省記録。

の埴原正直・外務次官がその五日後の22日に全権委員へ昇格して追加任命された。 しかし幣原は、大使公邸でそのようは病気横臥中にも拘らず、ニューヨーク・タ イムス紙が発行する月刊雑誌『カレント・ヒストリイ』から依頼を受けるままに 病苦を押して筆を執り、その年の同誌12月号に「Frank Official Statement for Japan (日本の率直なる公式声明)」と題する一文を寄稿したのである。それは、 国際法にも詳しかった彼が、ワシントン会議で紛糾が予想された山東問題につい て、日本の採るべき立場と政策に関する彼の率直な意見を述べたものであった。 もともと"外国新聞操縦"に否定的な同大使として、「米国雑誌への寄稿は稀ら しい」ことであった<sup>27)</sup>に違いない。

幣原は、その一文の中で、こう論じた。「日本はもとの独逸の租借権を継承し ようといふ積もりは毛頭ない。戦争以来、それは支那に返すといふ最初からの申 出を繰り返し、もとの租借地は各国民が均等の条件で貿易の出来る自由港にする ということも、又独逸鉄道部の仕事は日支合弁にするといふことも、言ってゐる のである。支那は此の取計ひを拒絶し、もとの独逸の権利は、参戦してその布告 をした時に、自然に支那に返ってゐるものだと論ずるのである。然しこの宣戦布 告は、支那が日本との借款を取り極め、その約束の支払金を受け、もとの独逸鉄 道の合弁計画の原則を承認してから満一年以上もたって、発せられたものである。

日本は、鉄道を警備するため、山東の沿線に軍隊を駐屯させてゐる。青島にゐ るのは派遣軍に臨時分遣隊を合はせて、将卒約二万である。北京の領事館を守護 するため、又海岸からその首都までの鉄道を警備するため駐屯してゐる各国軍隊 は、その二倍にも及び、この中には米国軍隊も加はってゐる。且又鉄道延長のた め資本を提供する際の独逸の優先権は、もし日本が主唱して賛成さへ得るなら、 現在米国、白耳義、英国、仏国、日本の銀行団が、その政府の支持を受けてゐる 国際財政借款団に継承させることも出来る」と。

そうした情勢の推移の中で、ワシントン会議は、年内にも一つの大きな山場を

越えようとしていた。太平洋問題をめぐって、12月10日の第四回総会で米国全権 のロッジ上院議員から、日英米仏四ヵ国条約の締結とともに1902年以来二十年間 も続いた日英同盟の廃棄が正式に発表されたからである。

その折り、英国のバルフォア全権が、過去二十年にわたって東アジアの平和と 世界の安全に寄与してきた日英同盟の歴史的な役割を讃え、これよりその意義あ る同盟を廃棄しなければならなくなったことは誠に感慨深いものがあるとして、 「偶然同一汽車に乗り合わせた旅客が停車場に着いて左右に袂を分かつ様に、か く簡単に、期限到来を理由にして日英両国が離れる事は忍びない処である」と、 味わいのある演説を行なった。同全権が大喝采を浴びて着席すると、広い会議場 からは、それへの応答演説を日本全権団に期待して「ジャパン、ジャパン」と掛 け声が沸き起こったという。しかし、同全権団では互いに顔を見合わせるばかり で、誰も立ち上がらなかったため、議場には気まずい空気が流れ始めた。そこで、 漸く徳川全権が立ち上がり、極めて簡単に「日本も日英同盟の廃棄を遺憾とする」 と一言述べて着席してしまったので、議場は全く白けざるを得なかったようであ る。

このような光景を議場の一角でオブザーバーとして見ていた渋沢栄一は、この ような場合こそ、日本の外交方針を世界に知らしめる絶好の機会であったのにと 慨嘆して、「これは失敗であるというよりも、むしろ罪である」とすら言い切っ たという<sup>28)</sup>。その時、幣原全権は、おそらく病気のため同議場から欠席を余儀な くされていたのだろうが、しかしこれは、遺憾ながら、ワシントン会議における 日本全権団の広報外交上の失点であったと言われても仕方がないであろうか。

その三日後の同月13日にワシントンで、廃棄された日英同盟に代わって新たに 日英米仏四ヵ国条約が正式に調印された時、東京では、そのようなワシントンで の会議場の空気を白けさせてしまったという失点を補うかのように、同じ日に内 田外務大臣が情報部のアレンジで記者会見を行ない、その「四ヵ国協定は日英同 盟の精神を拡充拡大」させたものだとして、次のような談話を発表していた。「兎 も角、二十年の光輝ある歴史を有する此の協商の廃棄に際しては、情として吾人 は愛惜に堪えず。併し、日英同盟が極東の平和を保障したる其の精神は、四国協 定に移さるることとなり、其の区域も拡大せらるることとなれる結果、平和貢献 の範囲も自然広汎となりたるは言ふ迄もなし」<sup>20</sup>と。

ワシントン会議での日本全権団は、そのような思わぬハプニング劇をも何とか 克服しながら力闘しつづけたが、やはり幣原全権の病気欠席による会議成果への 影響は免れず、前述のように埴原随員を急きょ全権委員に昇格させて補なったも のの、特に中国の山東問題をめぐっては会議も早々と暗礁に乗り上げていった。 何しろ、中国全権の王寵恵に至っては、1915年の対華二十一ヵ条要求問題を揶揄 して、「日本の対支二十一ヵ条は一服だけでも支那を毒殺できる劇薬だ。それを 我々は二十一服も盛られたのだ。支那に与えた苦痛は言語に絶する」と言いふら し、「米国朝野の反日感情をあふり立て」ずにおかなかったのである。そのよう な「支那全権たちの達者な英語と火を吹くような毒舌には、パリ講和会議の教訓 から学び取って鋭意準備を整えたはずの日本全権団も、容易に「矢面に立てない」 でしまった。木村鋭市・随員の如きは、興奮のあまり、会議の卓上に鉛筆をたた きつけるというような場面さえもあった<sup>30</sup>という。

### 4. 東方通信社の拡張強化

事態がこうなるかも知れないことに備えて、予め日本側では、他に有効な対外 広報手段として対外通信社の活用に期待を置いていた。対外通信社は、大正期に 入ると、明治期のいわゆる"外国新聞操縦"に代わって熱く注目され始めた広報 外交のための有力なメディアに他ならなかったのである。

<sup>29)</sup> 大正10年12月13日付け時事新報および東京朝日新聞。

<sup>30)</sup> 幣原平和財団編著、前掲書、242~243頁。

わが国では、明治期に義和団事変(1900年)の際、当時、特別に日本の外交官 の資格を所持してベルリンに勤務していたドイツ人のアレキサンダー・フォン・ シーボルトが、日本のために対外通信社の「濫觴」的な広報活動<sup>31)</sup>を行なったこ とがあったが、日露戦争時(1904~5年)では、欧米諸国に派遣された金子竪太 郎や末松謙燈による弁舌や記事執筆などの人間プレイ的な対外広報活動<sup>32)</sup>に押さ れて、対外通信社による近代的な対外広報活動はむしろ進展を見ないでいた。

しかし1912年も後半から大正期に入ると、時代をリードするマス・メディアの 花形は、急速に新聞・雑誌社から対外通信社へと移りつつあった。しかも、世界 を駆け巡る情報の伝達網は、すでに英国のロイターとフランスのハヴァスとドイ ツのウルフという三大通信社の排他的な活動領域に区分されてしまっていた。そ の結果、アジア地域に関する情報の発信・受信は、すべてロイター通信社の独占 するところとなり、他の対外通信社の入り込む余地など殆どなくなっていたため、 日本政府にとって対外広報上まことに由々しい深刻な事態を招いていたのである。 当時、国際的な争点の渦中にあった中国をめぐる情報については、日本政府が日 本なりの視点で情報を諸外国へ発信しようとしても、ロイター通信社の独占的な 通信力の前に不可能に近かった。

折りしも、パリ講和会議で日本全権団の対外広報上の無作為ぶりを目の当りに した、若き未来の宰相・近衛文燈が、切歯扼腕しながら、次のように「我国に海 外通信社を起すことを以て実に焦眉の急務なり」と主張したのも<sup>33)</sup>、当然であっ たのである。

「抑も通信は最も有効なるプロパガンダの手段なるが、(中略)我国には内地向

- 31) 詳細は、松村正義「義和団事変と欧州のアレキサンダー・シーボルト」、早稲田大学・ アジア太平洋研究センター紀要『アジア太平洋討究』第3号、2001年を参照。
- 32)詳細は、松村正義著『日露戦争と金子堅太郎――広報外交の研究――』増補改訂版、新 有堂、1987年、ならびに松村正義著『ポーツマスへの道――黄禍論とヨーロッパの末松謙澄 ――』、原書房、1987年、などを参照。

けの通信社多数存在し、むしろ通信社の過剰なるに苦しめりが如き状態なるに拘 らず海外に対する通信社は皆無なるが故に、我国において発表せらるる公報と言 説とは一切外国通信社の手を経て海外に伝へらるることとなり、随って外国人の 見て以て自己に不利益なりとなす通信は全然握り潰さるるか或いは変形捏造を加 えらるるを免れず。かくては折角のブロパガンダも何等の効果なきのみか、時に はかえって悪影響を及ぼすこととなるなり。これ余が我国に海外通信社を起すこ とを以て実に焦眉の急務なりと云ふ所以なり。」

しかしながら、彼がこの『戦後 欧米見聞録』を書いた時点を、パリ講和会議 後の1920(大正9)年6月頃とするならば、日本の対外通信社の発祥史に関する かぎり正鵠を射ていない。なぜなら、わが国でも、第一次世界大戦勃発直前の 1914(大正3)年3月に当時の実業界の大御所・渋沢栄一によって創設された「国 際通信社」と、同大戦勃発直後まもない同年10月に外務省の肝入りで上海に開設 された「東方通信社」とがすでに存在して活動していたからである。

前者は、その頃、米国で激化しつつあった日本人移民排斥運動に対処するため に創設された日本の対外通信社であったが、不覚にも同通信社が、ロイター通信 社の傘下に入るような契約を結んでしまったために、後者が独占権を持つ中国に 関しては、日本独自の視点からの情報を海外に発信したり入手したりすることは 全く出来ない状態に置かれてしまった<sup>34)</sup>。他方、唯一そのような外国通信社の制 約を受けないで日本独自の対外通信社として活動できたのが、中国におけるドイ ツの反日宣伝活動に対抗するために設立された後者の東方通信社であった。まも なく対華二十一カ条要求問題を引き起こしていくほどに、当時、山東半島を中心 に中国情勢を重視しなければならなかった日本の外務省にとって、同通信社の拡

<sup>33)</sup>近衛文麿著『戦後 欧米見聞録』、中公文庫、昭和56年、42頁。なお、この著書の奥付けの前頁に、同書は当初、大正9(1920)年6月に外交時報社出版部から刊行された旨記されている。

大強化を図ることは「実に焦眉の急務」に他ならなかったのである。

東方通信社は、第一次世界大戦の勃発からニヵ月後の1914(大正3)年10月1 日に上海で、当時の有吉明・同地総領事の発想によって支那研究所々長の宗万小 太郎が監督・経営するという了解の下に設立された。その狙いは、「帝国ノ真意 並ニ帝国ニ関スル公正ナル報道ヲ支那新聞ニ供給登載セシメ、以テ日支面国ノ政 治関係ヲ明力ナラシメ且ツ両国民ノ融和親善ヲ謀ルト共二、之ニ依リテ対支那新 聞政策ノ実ヲ挙ゲントスルニ在」った<sup>35)</sup>。実際にも、当時は、「日独ノ戦端己ニ 啓ケ支那ノ人心動揺シ、在支独人ノ巧妙ナル新聞政策ト支那人ノ包懐セル恐日癖 トニヨリ」、日本に対する誹謗猜疑が迭出し中国人の反日感情はかなりの程度に 達していたのである。

何しろ、ドイツは、20世紀初め頃から中国へ目覚ましい政治的・経済的進出を 開始し、すでに同国で強い経済的基盤を築いていた英国と張り合うようになって いた。そのため、ドイツは、清朝の末期から中国経済の中心地たる上海に東亜ロ イド社なる対外通信社を設立して、同国なりの独自の情報を発信し、英国のロイ ター通信社やノース・チャイナ・デイリー・ニュース紙などに対抗したのである。 しかし、1914年7月末の第一次大戦の勃発によって、日本も日英同盟の誼みで8 月23日にドイツを敵国にして参戦すると、ドイツは、中国が連合国側に引き入れ られるのを阻止しようと図って、激しい反日宣伝を開始し、その目標は中国人の 対日悪感情の挑発へ向けられた。ここで、それに対する対抗措置として、有吉総 領事による東方通信社の設立構想が生まれたのである<sup>36)</sup>。

発足当初、配信が難しかった東方通信社も、やがて「発案者及関係者ノ斡旋ニ

35)「東方通信社事略」、外交史料館所蔵·外務省記録『東方通信社関係雑纂』(分類番号 1.3.1.32)。

<sup>34)</sup>詳しくは、松村正義「『国際通信社』の創始者」、渋沢研究会編『公益の追求者・渋沢栄 ー』、山川出版社、1999年、151~165頁、ならびに通信社史刊行会編『通信社史』、1958年、 79~112頁を参照。

依り、上海ノ全支那紙ニ」同通信社の「東京電報ヲ登載セシムルニ至り、次デ済 南電報・北京電報ヲモ供給」するようになった。その間、「日支交渉・帝政問題 等幾多ノ事件ヲ経ルニ及」んで、東方通信社に対する「支那人ノ信用著ルシク、 今ヤNews Agencyトシテ認メタルノミナラズ、上海ニ於テハ『ロイテル』、『東 亜ロイド』ト鼎立シ、兼ネテ帝国ノ世論ヲ代表スルモノト」見なされるようにな り、「各支那紙ハ」同通信社の「電報ヲ登載スルヲ以テ、新聞編輯ノ要素ト為ス ニ至」ったという。こうなると、日本としても「之ノ機関ヲ通ジ支那紙及支那人 ニ対シテ客易ニ其意思ヲ発表シ」、また「他ノ誤報ヲ正シ誤会ヲ解クノ便利ヲ有 シツツアリ」といえるまでになった<sup>37)</sup>。

このように勢い付いてくると、上海の有吉総領事から東京の本省へあてて東方 通信社の拡張案が強力に上申されないはずがなかった。その結果、1915(大正4) 年9月18日に政務局主管の公信・機密送第42号<sup>38)</sup>で以て、同通信社の拡張案を承 認する趣旨の回答が大隈(重信)外務大臣から同総領事へあてて発送される。同 公信は、比較的長文ながら、当時のわが国の中国に対する新聞政策を端的に表明 しているので、敢えてその前文の触り部分なりと以下に引用したい。

「従来、支那ニ於テ我方機関新聞トシテ活動シ居レルハ、北京ニ順天時報、奉 天ニ盛京時報ノニアルニ止マリ、最近上海ニ東方通信社ノ設立ヲ見、以テ北京方 面へノ通信供給へノ任ニ当ラシムルニ至レルハ、御熟知ノ通リニ有之候処、前記 順天・盛京ノ二報ハ、或ハ我方ニ稗益スル所大ナラズトシテ、時ニ廃止論ヲ耳ニ セザルニアラザルモ、政府ノ方針トシテハ、此二社ノ如キハ我対支経営ノ前衛ト シテ是非存続セシメ、益々之ガ発展ヲ期セシメ、支那ノ態度ニシテ我方ニ取リ不

- 36) 通信社史刊行会編『通信社史』、1958年、149~150頁。
- 37)前掲の「東方通信社事略」。
- 38)大隈重信外務大臣より有吉明在上海総領事あて大正4年9月18日付け公信・機密送第42号、前掲・外務省記録『東方通信社関係雑纂』。

都合ナル場合ニハ大ニ之ヲ論難スルト共ニ、支那ノ遣ロニシテ日本ニ取リ有利ナ ル場合ニハ之ニ賛同称賛ノ意ヲ表スルコトトシ、以テ直接間接我官民ノ意向ヲ反 映セシメタキ所存ニ有之、就テハ過般来右二社並東方通信社(ト)、今後ノ運用 方及対支新聞政策全般ニ亘リ当方側ト(中略)ノ間ニ数次協議ヲ遂ゲタル結果、

(中略) 差当リ左記ノ如キ計画ノ実行ニ着手スルコトニ内定致候。

先ヅ順天・盛京両社ノ間ニ電報ノ交換ヲ開始シ、順天ヨリハ北京方面ノ情報ヲ 盛京ニ電報シ、又盛京ヨリハ順天ニ満洲方面ノ情報ヲ供給シ、東方通信社ヨリハ 順天・盛京両社へ送電スルコトトシ、次ニ貴地東方通信社ヲ拡張シ増員ヲ行ヒ、 又東京ヨリ東方へノ打電ヲ増加シ、一面北京方面ノ外、香港・広東・漠口・済 南・其他各地へモ、東方ヨリ電報ノ供給ヲ開始シ(右ニ付、支那記者ヲ買収シ此 任ニ当ラシムル等ノ必要アルベシ)、又右等各地ヨリモ東方(上海)へ電報ヲ以 テ当該各地ノ情報ヲ供給シ、以上ノ電報通信ハ何レモ当該各地内外新聞社ニ対シ 無代若ハ代価ヲ以テ配布スルコトトシ、同時ニ東京ニ於ケル鷲沢(東京支社長― ―筆者注)ノ部下ヲモ増加スルコトトシ(後略)」た。

以上のような拡張構想を手始めに、東方通信社は、まず1917(大正6)年2月 11日に北京支局を支社に昇格させ、翌1918(大正7)年6月にはさらに広東に新 たに支社を開設したばかりでなく、1920(大正9)年4月1日から外務省情報部 が事実上の産声を挙げて対外広報のための業務を開始すると、同通信社も同年8 月1日には遂に本社を上海から東京へ移すまでに至った。まさにそれは、同通信 社の拡張に次ぐ拡張の時期に当たったと同時に、同通信社の組織拡大と機能強化 が、新生の同情報部にとって取り敢えずの最大の対外広報業務の一つになって いった。

そして先に述べたとおり、その外務省情報部が、事実上の創設から一年余り後 の1921 (大正10) 年8月13日に、法制局との調整も纏まって官制上で正式な政府 機関としてその存在と活動を認知されると、僅かその三ヵ月後の同年11月12日か ら米国の首府ワシントンでその名うての国際会議が開催されることになったので ある。以後三カ月間に垂々とする翌年の2月6日まで、海軍の軍縮問題をはじめ 太平洋問題や中国問題をめぐって各国代表者間に激しい論議が戦わされていった。 それは、まさしく、誕生してまもない日本の外務省情報部にとって広報外交上の 腕試し的な初陣でもあったといえよう。

その初陣に対する意気込みたるや、すでに言及したように、ワシントン会議が 開幕される前夜の1921年9月24日に同情報部の起案によって打電された、内田外 務大臣名義の小幡在支公使はじめその他の在支関係公館長あての電報・合第301 号の文言からも、ひしひしと看取されるところであった。

おわりに――巧みだった日本の広報外交――

1919年のパリ講和会議での中国代表団による激しい対日宣伝攻勢という悪夢的 な教訓から創設された日本の外務省情報部が、その正式な誕生から僅か三ヵ月目 にしての初陣ながら、1921年11月から翌1922年2月までのワシントン会議で、か つての雪辱を果たすために、中国問題をめぐる対外広報活動を中心にして非常な 努力を傾けたことは、いささか長文となったものの、以上の論述から容易に肯首 されるところであろう。まして、後者のワシントン会議が、図らずも苦渋を舐め た前者のパリ講和会議からすでに三年以上もの歳月を経ていれば、その間に果敢 な機構上の改革をみて誕生した外務省情報部とその組織的な対外広報活動の開始 や東方通信社の拡大強化などに見られるとおり、どれほど広報外交に不得手とさ れた日本全権団でも、ワシントン会議ではパリ講和会議時よりも遙かに数段の進 歩・改善をみていたであろうことは、容易に推測できるところであった。

実際にも、日本の外務省では、対外広報面でひときわ積極的な姿勢を示した内 田外務大臣以下、殊に広報外交上、伊集院(彦吉)部長の率いる情報部が、有吉 次長の活躍もあって、東方通信社の拡張強化に見られるように、ワシントン会議 で再び中国代表団のヤング・チャイナ・グループが、米国側の親中国派と結託し て再び跳梁跋扈することを容易に許さなかった。そして、加藤首席全権のひとき わ目立った政治的裁量もあり、「日本がワシントン会議で相当の成果をおさめえた」<sup>39)</sup>として一応成功とされたとおり、日米間のみならず国際的な規模で各国協調の機運すら生じさせたのである。そこでは、当然ながら、同会議で示された日本の広報外交についても評価されなければならない。

もし外交という国家レベルでの対外行為には、ハロルド・ニコルソンがその古 典的名著『外交』の中で説くように<sup>40)</sup>、交渉と政策の両面があり、広報外交はそ の後者の政策面に属するものとすれば、幣原大使の力量は、外攻的で積極的な対 外広報向きの外交官というよりも、内剛的で専守的な、むしろ外交交渉面に卓越 した優秀な外交家といった方がより適切であるように思われる。ワシントン会議 で加藤首席全権に的確な助言を行なって成功へ導いた海軍軍縮問題の対外交渉と いい、また太平洋海底電線の中継地たるヤップ島の統治権問題の解決ぶりといい、 外交交渉面での彼の活躍ぶりは、まさにその優れた才能を彷彿とさせるに充分で あった。

そして同会議で、もし幣原大使にその対外広報活動面での否定性・消極性が窺 えたとすれば、その分野で逆にひときわ積極的な姿勢を示した内田外務大臣や、 外務省に創設されてまもない情報部の面々が、対外広報上で大いに側面からの援 護射撃を行なって、同大使のその不足面を補ない成功させたものと結論してよさ そうである。最近、日本の広報外交について鋭意研究を進めている英国人の一学 者が、「ワシントン会議での日本の広報活動は、近づき易くマス・メディアにも 友好的だった幣原貴重郎・駐米大使が指導したこともあり、ヴェルサイユ講和会 議でのやり方に比べると確かに巧みであった(Led by the approachable, mediafriendly Shidehara Kijuro, then ambassador to Washington, Japan's information management at the Washington Conference was positively slick compared to

39) 麻田貞雄著、前掲書、72頁。

<sup>40)</sup> Harold Nicolson, *Diplomacy*. second edition, Oxford University Press, 1952, p. 16. なお、 その邦訳書に斉藤真・深谷満雄共訳『外交』、東京大学出版会、1965年がある。

her presentation at Versailles.)」<sup>41)</sup>、と評した。その意味するところが、具体的 には、上記のように結論づけた筆者の趣旨と同じであれば幸いである。

(筆者は日本大学国際関係学部非常勤講師(元外務省員))

<sup>41)</sup> Peter O' Connor, "Informal diplomacy and the modern idea of Japan", *Japan Forum*. 13 (1), 2001, p. 31.